平成30年度

公区美统

と き 平成30年5月29日 (火)

ところ 幕別町民会館

日 程

9時30分 受付開始

10時00分 公区長表彰

10時10分 公区長会議

主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義

来賓挨拶 幕別町議会議長 芳滝 仁 様

部課長紹介

10時30分 (1)町行政各部の所管事項の説明

11時25分 (休 憩)

11時30分 (2)質 疑

12時15分 閉 会

表彰者名簿

1 在職10年以上

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
本町1	廣瀬 堅持	平成20. 4.27~現在	10年
稲志別	松田 勝	平成20.4.1~現在	10年

2 在職5年以上10年未満

公区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
幸町	谷地田 秋男	平成25. 4.10~現在	5年
旭町4	吉川 民之輔	平成25.4.20~現在	5年
寿町1	森脇 登	平成24.9.1~現在	5年7月
みずほ町	大西 隆之	平成25.4.7~現在	5年
若草町3	岡田 智之	平成25.4.1~現在	5年
中稲志別	五嶋 勝康	平成25. 1. 1 ~現在	5年3月
糠内市街	髙嶋 甲爾	平成25.4.1~現在	5年
忠類上当	大和田 貢	平成15.4.1~平成17.3.31 平成27.4.1~現在	5年
忠類東宝	菅原 正幸	平成11. 4. 1~平成12. 3.31 平成21. 4. 1~平成22. 3.31 平成27. 4. 1~現在	5年

在職年月は平成30年4月1日現在での通算(敬称略)

企 画 総 務 部

政策推進課 (忠類総合支所~地域振興課)

1 平成30年度予算について

平成 30 年度会計別予算額総括表

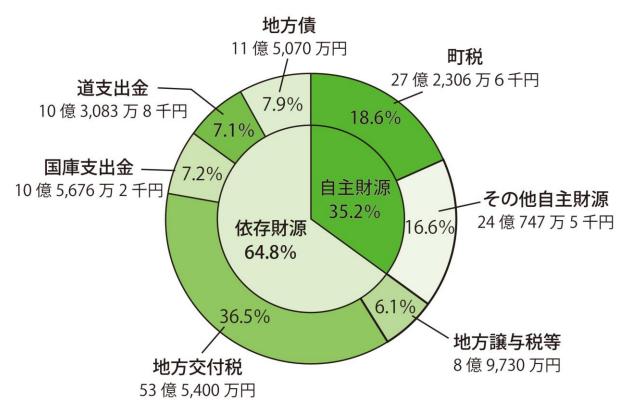
(単位:千円)

会 計 区 分	平成 30 年度 当初予算額A	平成 29 年度 当初予算額B	増 減 A−B	増減率 (%)
一般会計	14,620,141	14,793,346	△ 173,205	△ 1.2
国民健康保険特別会計	3,096,274	3,612,647	△ 516,373	Δ 14.3
後期高齢者医療特別会計	402,389	383,299	19,090	5.0
介護保険特別会計	2,531,040	2,437,510	93,530	3.8
簡易水道特別会計	492,166	367,901	124,265	33.8
公共下水道特別会計	1,027,116	1,100,624	△ 73,508	△ 6.7
個別排水処理特別会計	197,086	194,905	2,181	1.1
農業集落排水特別会計	66,256	68,568	△ 2,312	△ 3.4
水道事業会計	869,329	859,845	9,484	1.1
숨 計	23,301,797	23,818,645	△ 516,848	Δ 2.2

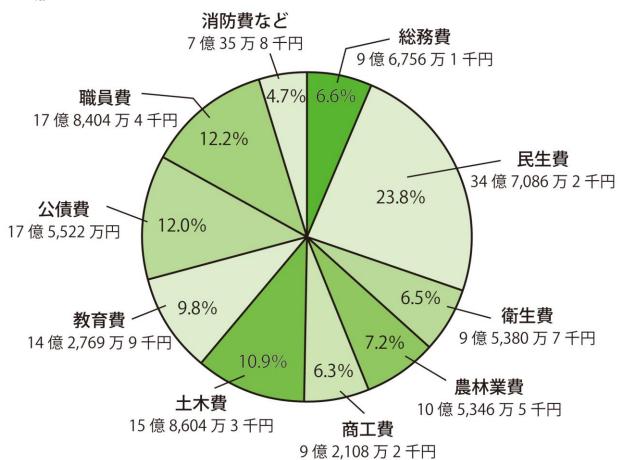
#再掲

水道事業会計 3条	556,413	569,535	Δ 13,122	Δ 2.3
水道事業会計 4条	312,916	290,310	22,606	7.8

平成 30 年度一般会計歳入歳出予算 146 億 2,014 万 1 千円 1 歳入



2 歳出



平成30年度の主な事業 第6期総合計画の5つの基本目標に沿って掲載しています。











11 拉	働	上	交流で	仕	丰	1.1	Z
	14/1		× ////. (ıT	4	υ,	1

5.000万円

町内全域を対象として新築住宅建設・中古住宅購入にかかる費用の一部を助成します。

新規 アスリートと創るオリンピアンの町創生ワークショップ 55万円 町民がよりスポーツに親しみが持てるよう、スポーツを核としたこれからの まちづくりを検討するためのワークショップを開催します。

新規 臨時英語指導助手の配置……

小学校教育課程における平成32年度からの英語教科化の本格実施を前に、ス ムーズに移行できるよう、国際交流員に加え、臨時英語指導助手を配置します。

2特色ある産業で住まいる

新規 農業・農村振興計画策定 ……

59万円

本町農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、 将来に向けて持続的に発展していけるよう、次期農業・農村振興計画を策定します。

新 規 古舞道営農道整備特別対策事業負担金 1,050万円

古舞小学校の通学路になっている農道に歩道を整備します。

新規 地域おこし協力隊の導入 地域おこし協力

504万円

町外の人材を招致し、観光の振興に関する活動や地域の情報発信に関する活 動等を通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。

新規 アルコ236改修事業 …

7,802万円

一階客室の洋式化、ボイラーの更新工事などを実施します。

3人がいきいき住まいる

2.190万円

入所(園)児の熱中症予防対策として、保育室および遊戯室にエアコンを設置します。

23万円

社会的支援を必要とする妊産婦を対象とし、相談支援を行い孤立感を軽減す ることを目的に、助産師によるデイサービス型の支援を実施します。

新規 忠類歯科診療所指定管理者業務指定管理料 -----2,263万円

忠類歯科診療所の運営を新たな医療法人に指定管理を行います。さらに運営 に係る診療所用備品を整備します。

■新規■全国瞬時警報システム受信機更新工事 1,900万円

J-アラート受信機の新型受信機への更新等を行います。

4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

モデル実践校への直接指導や教職員の先進地視察、中学校から小学校への英 語の乗り入れ授業などを行います。

新規制内南小学校増築工事

2,972万円

札内南小学校の特別支援教室の増築工事を行います。

拡充 未来のオリンピック選手を育てる事業……

--- 215万円

町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなど、 スポーツを推進する事業を行います。

新規 スポーツ合宿誘致事業 …

スポーツ合宿の誘致に係る実行委員会への補助、運動公園野球場のバッティ ングゲージの整備を行います。

5自然との調和で快適な住まいる

継 続 防犯灯LED化事業

2,684万円

町内全ての防犯灯にLED照明をリース方式で導入します。

札内線のバスを1台増やし、運行時刻の見直しを行います。

1,425万円

新規制 新北町地区開発行為負担金 ------1,030万円

札内新北町地区(オークタウン)開発行為に対し一部を町が負担します。

2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしくわ かりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加 いただく「募集方式」と、希望する公区等から見学希望先などの提案をいただき、政 策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 公区又は公区に準ずる団体
- (2) 視察先幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数 は、おおむね20人が目安です。

3 まちづくり出前講座について(資料1)

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民によ り構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も「町の業務に関する すべてのこと」にお応えできるよう、出前講座の内容の見直しを行いました。お気軽 に申し込みください。

【平成29年度の実績】 申請件数:96件、受講者数:2,394人

【問い合わせ先】政策推進課

Tel 0155-54-6610

忠類総合支所地域振興課 ™ 01558-8-2111

総務課

1 公共施設等における年末年始の休日の変更について

これまで12月31日から1月5日までとしていた幕別町の公共施設における年末年 始の休日について、「幕別町の休日を定める条例」等を改正し、平成30年の年末より 国や北海道、帯広市と同様に、12月29日から1月3日までに変更しました。

なお、ごみや資源物の収集についてはこれまでと変更ありません。

【問い合わせ先】総務課

Tel 0155-54-6608

住民福祉部

住民生活課 (忠類総合支所~地域振興課)

住民活動支援係

1 幕別町公区活動保険について(資料2)

公区の皆さんが安心して活動いただける環境を整備するため、公区活動中に、万一 事故が起こった場合に補償する、「公区活動保険制度」を実施しております。

【平成29年度実績】

損害賠償責任事故件数: 2件 保険金額: 30,067円 傷害事故件数: 2件 保険金額: 57,000円

2 協働のまちづくり支援事業について(資料3)

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、各種交付金を交付しております。

【平成29年度実績】

申請件数:225件、交付金額:9,894,509円

※平成30年度の改正点

(1)公区防災活動支援事業、防災計画の策定に係る事業実施基準の改正

従前、公区で新規に策定する防災計画に係る経費を対象としておりましたが、 新たに町の計画等の改訂に伴い、公区の防災計画の変更に係る経費も対象とし ます。

3 マイホーム応援事業補助金について

移住促進と町内居住者の定着に資するため、町内に住宅を新築又は購入する場合に 補助金を交付します。

補助金の交付対象者は、基準日(交付申請を提出する年度の4月1日)に世帯主が70歳未満の方で、自ら居住するために町内に住宅を新築又は購入し、10年以上継続して居住する方です。

相続・贈与等により住宅に関して取得対価を伴わない方や、補助対象地域内に世帯 員のいずれかが所有する住宅に居住している方などは補助の対象外です。

事業期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です。

補助基準	補助基準額
住宅を新築又は購入する場合 (中古住宅を購入する場合を除く。)	30万円
中古住宅を購入する場合	10万円

次の表の左欄に掲げる条件に該当する場合には、それぞれ同表の右欄に定める金額が 加算されます。

加算条件	加算額		
幕別市街(市街化区域に限る。)及び忠類市街に新	50 F.M		
築又は購入する場合	50万円		
町内業者で住宅を新築する場合又は町内業者から	50万円		
住宅を購入(中古住宅を除く。)する場合	50万円		
実績報告時において、同居する18歳未満の申請者の	2人目まで 10万円/人		
子がいる場合	3人目以降 20万円/人		

【平成29年度実績】

補助金交付申請件数:97件(幕別12、札内80、忠類5)、補助金額:49,600千円

4 空き地・空き家バンクについて

平成29年4月に設置いたしました「幕別町空き地・空き家バンク」は、町内における空き地・空き家の情報を収集・提供することにより町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的としています。所有者と利用者(町内に空き地・空き家を購入しようとする者)を町がマッチングさせ、町が協定を締結する協力宅建事業者に交渉から契約までの仲介を行ってもらうことで実施しています。

【平成29年度実績】

登録件数:10件、成約件数:4件

5 公園見守り隊について

身近な公共空間である公園の管理について、町民や有志の方々がボランティアで環境美化に取り組んでいただいております。空き缶や散乱ごみ等の収集・廃棄の他、施設の維持管理に関する情報提供が主な活動となります。

平成29年度は6団体2個人に公園を管理していただきました。

対象は、公区が管理する公園以外の40公園です。

6 消費者に対する取組について

(1) 消費生活センター

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

【相談時間】午前9時から午後4時まで (受付電話番号:0155-55-5800)

○幕別相談室(役場1階相談室1B) 毎週 火・木曜日

○札内相談室(札内コミュニティプラザ内) 毎週 月~金曜日 〉(祝日を除く)

○忠類相談室(忠類コミュニティセンター内) 第2・第4水曜日

【夜間相談】

○札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで【平成29年度相談件数】 225件(うち救済状況 16件: 2,280,275円)

(2) 消費者被害防止ネットワーク

町、警察、金融機関、学校、町民の関係団体などが連携し、特殊詐欺等の消費生活 に関わる被害の未然防止、早期発見を目的に、情報交換や街頭啓発活動及び広報紙に よる啓発を行っています。

戸籍係・住民係

1 札内支所の夜間窓口延長及び役場本庁・忠類総合支所の夜間窓口について

札内支所では、毎週水曜日の窓口業務時間を午後7時まで(祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)延長しております。

ただし、延長業務中は通常の窓口業務を実施しますが、他の官庁及び他の自治体が閉庁している場合、処理できない手続きがありますのでご留意ください。

また、役場住民生活課及び忠類総合支所地域振興課の各窓口では、予約制により毎週月・木曜日に証明書の夜間交付を午後8時まで(祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)行っております。

予約方法 希望する日の午後4時30分までに電話でお申し込みください。

発行証明 住民票の写し、戸籍謄本、印鑑証明

※夜間交付では発行できない証明もありますので、予約の際にご確認くだ さい。

国保医療係

1 子ども医療費助成事業の拡充について

町独自の子育て支援策として、中学生までの医療費を無料化しています。

その他

1 公区長報酬の支給時期の見直しについて

公区長報酬の支給時期について、平成30年度より次のとおり見直しします。

(従来) (見直し後)

4月~9月分報酬(6か月分) → 9月下旬 → 6月中旬に変更

10月~3月分報酬(6か月分) → 3月下旬 → 3月上旬に変更

※年度内における公区長の変更に伴い、報酬の過払いが生じた場合には、返還による 精算を行いますのでご了承ください。

【問い合わせ先】住民生活課 Tm 0155-54-6602

忠類総合支所地域振興課 ™ 01558-8-2111

防災環境課 (忠類総合支所~地域振興課)

交通防犯係

1 交通安全について

今年度も幕別町生活安全推進協議会等とともに、交通安全運動に取組ます。

本町における交通事故死ゼロの日は昨日までに359日を継続しており、各公区に おかれましても、事故の加害者・被害者にならないよう取組をお願いします。

また、今年度も保育所・小中学校・老人クラブ・各地域等で交通安全教室の実施を 予定しておりますので、ご要望の公区はご連絡ください。

2 防犯灯について

防犯灯は、交通安全や防犯を目的に、道路の交差点や公共的な施設の付近などに設置しています。

防犯灯の新設・修繕については、各公区からの要望に基づき現地調査を行い、緊急性・必要性等を十分検討し予算の範囲内で整備してまいります。

また、昨年度から3箇年計画で、防犯灯及び道路灯のLED化をすすめており、本年度は幕別市街地及び郊外地の一部のLED化を予定しております。

3 コミュニティバスについて

高齢者等交通弱者の交通機関の確保及び住民の利便性の向上などを目的に、平成25年度から、幕別地区に「まくバス」、札内地区に「さつバス」と2系統のコミュニティバスを運行しております。

今年度10月には、「まくバス」「さつバス」共に一部運行経路の見直しと運行ダイヤの変更、更に札内地区では「さつバス」を一台増車し、順廻りと逆廻りの2経路で運行を開始いたします。

防災危機管理係

1 防災について

(1) 自主防災組織の設立について

地域の防災対策として、自主防災組織の設立を推進しています。

未組織の公区において、公区単体での組織化が難しい場合は、連合公区での組織 化など、是非、自主防災組織の設立に向けた取組をお願いいたします。

(2) 防災情報メールの登録について(資料4)

防災情報メールは、公区長だけではなく複数の方が受信することにより、公区内での情報共有がしやすくなると考えておりますので、今後とも登録のご協力をお願いいたします。

(3) 防災訓練の実施について

防災知識及び技術の向上、普及のため、市街地を中心とした住民参加型の防災訓練について、町と各公区の共同により平成27年度から5か年で計画的に実施してま

いります。

本年度の防災訓練は、札内地域では、9月23日(日)に白人小学校、札内東中学校それぞれを指定避難所としている5公区、10月14日(日)に札内コミュニティプラザを指定避難所としている3公区、忠類地域では、9月30日(日)に忠類小学校、忠類中学校及び忠類コミュニティセンターそれぞれを指定避難所としている公区を対象として実施する予定です。

また、各公区において「避難訓練・防災講習会」等の事業を計画されている場合は、町として協力いたしますのでお知らせ下さい。

(4) 分散備蓄倉庫の整備について

本年度、札内南地区の主要避難所である札内南小学校、札内中学校及び福祉避難所 となる札内南コミュニティセンターの必要物資の備蓄場所として、札内南コミュニティセンター敷地内に、鉄骨平屋建て造、床面積63㎡の分散備蓄倉庫を8月末までを目 途に整備いたします。

(5) 避難行動要支援者名簿について

町では、災害時に自ら安全な場所に避難することが困難で、避難行動の際に支援 が必要となる方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成しております。

名簿情報の提供は、災害発生時を除いて同意を得られた方に限られますことから、本年5月から名簿登載者に対して同意の確認作業を進めておりますので、同意を得られた際には、関係公区や自主防災組織、民生委員等の避難支援等関係者に名簿の提供を行います。

なお、広報 6 月号において同意の確認作業に関する記事を掲載するなど、趣旨の 説明に努めてまいります。

地域環境係

1 集団資源回収の推進について

町では公区や子供会などの団体で行っている集団資源回収に対して、交付金を支給しています。新聞、雑誌、紙パック、アルミ缶などの資源ごみが対象で、1kg当たり5円を交付いたします。活動を通じてリサイクル意識の高揚が図られ、公区の自主財源の確保にもなりますことから、積極的な活動をお願いします。

2 ごみ集積所の設置と管理について

ごみ集積所の設置・変更・廃止は、公区からの要望に基づき随時行っています。また、ごみ集積所の看板については、必要に応じて町が提供できますので、ご相談ください。

なお、ごみ集積所の管理については、各公区にお願いしているところですが、歩行者や車輌の通行に支障がでないように、今後ともご留意ください。

3 清掃ボランティアごみについて

公区内で行う清掃ボランティアごみは、清掃ボランティア活動を円滑に進めるため

の方策として無料で収集しています。清掃ボランティアごみと分かるように、ごみ袋 に「ボランティアごみシール」を貼り付けし、ごみ集積所に出してください。「ボラ ンティアごみシール」は公区長に対して配布しておりますが、配布枚数が不足の際は 役場(防災環境課)、札内支所、忠類総合支所で受け取りできます。

4 ごみ収集サポート事業について

昨年度から、自ら家庭ごみ(大型ごみは除く)を収集場所まで運搬することが困難 なもの方を対象とした戸別収集事業を実施しております。

原則、既存の制度(介護保険制度等)を優先していただきますが、制度での対応が 難しい場合についてはご相談をお願いします。

また、収集希望者は事前の申請が必要になります。

5 「カラス対策用ごみサークル」の導入について

町では、ごみ集積所でのカラス等によるごみの散乱被害の防止が期待されるとして、 ごみ飛散防止ネットと併せて「カラス対策用ごみサークル」の活用を推奨しておりま す。

「カラス対策用ごみサークル」については、町内の障がい福祉サービス事業所にお いて製作、販売しております。

なお、平成27度から協働のまちづくり支援事業の補助対象となっておりますので、 公区で導入される際はご利用ください。

○取扱事業所 · P P C

- (札内中央町319-48 Tel 0155-66-4681)
- ・社会福祉法人 ひまわり (札内青葉町185
- Tel 0155-56-6630)
- ・福祉サービス事業所 笑心。(えこ)

(札内北町21-19

Tel 0155-66-4741)

・幕別あすなろ会

(札内新北町77-35

Tel 0155-56-8901)

6 犬や猫の適正管理について

ペットは飼い主にとって大切なパートナーですが、適正に飼育することはペットを 飼われる方の責任として是非とも守っていただきたいマナーです。

ペットの放し飼いや糞の放置をしないように、公区の皆さんに周知願います。

【問い合わせ先】防災環境課

Tel 0155-54-6601

忠類総合支所地域振興課 Til 01558-8-2111

福祉課(忠類総合支所~保健福祉課)

1 日本赤十字社社資募集について

広報 5 月号の発送に合わせて、日本赤十字社社資募集業務の関係書類を同封しています。日本赤十字社の活動の趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係

Tel 0155-54-6612

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

Tel 01558-8-2910

2 地域の見守りについて

少子化や核家族化の進展によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの相談が増えています。

地域で気になる方がいらっしゃる場合は、町へご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】福祉課社会福祉係

Tel 0155-54-6612

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

Tel 01558-8-2910

幕別町地域包括支援センター(保健課)

Tel 0155-54-3812

3 障がい者相談窓口の設置について

障がいのある方が抱える様々な問題を相談できるよう、相談窓口を設置しています。 また、電話だけでなく、来所相談や訪問相談も行っています。

【支援相談の窓口】

\bigcirc	指定相談支援事業所ミラータイム	札内中央町	TEL	0155-66-4681
\bigcirc	指定相談支援事業所ひかり	札内北町	Tel	0155-67-1733
\bigcirc	指定相談支援事業所ひまわりの家	札内青葉町	Tel	0155-66-4509
\bigcirc	指定相談支援事業所タッチあいあい	札内中央町	Tel	0155-56-2452
\bigcirc	指定相談支援事業所笑心。(えこ)	札内北町	Tel	0155-66-4741
\bigcirc	指定相談支援事業所幕別あすなろ会	札内新北町	Tel	0155-56-8901
\bigcirc	基幹相談支援センター(福祉課障がい福祉係	系)	Tel	0155-54-6612

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係

Tel 0155-54-6612

4 障がい者の働く店について

障がいのある方が、働いているカフェが役場庁舎及び札内コミプラに入っていますので、お近くにお越しの際はぜひ、ご利用ください。

- ○「ぴよすく」: 障がいのある方の就労の場及び町民の障がいへの理解を目的に、障が い者就労継続支援事業所が中心となり、役場庁舎内のカフェスペース で運営しています。
 - (1) 場 所 役場1階カフェスペース
 - (2) 時 間 月~金曜日 午前10時~午後2時
 - (3) 内 容 パン、ケーキ、コーヒー、お茶、ジュース、弁当などの販売

- ○「ノンノ」: 社会福祉協議会が障がいのある方やボランティアの方と一緒に札内 コミュニティプラザで運営しています。
 - (1) 場 所 札内コミュニティプラザ カフェスペース
 - (2) 時 間 火~土曜日 4月~9月 午前10時30分~午後4時30分 10月~3月 午前10時30分~午後3時30分
 - (3) 内 容 カレーセット、ナポリタンセット、コーヒー、紅茶、ジュース、 スィーツなど

【問い合わせ先】Café ノンノ (火〜土:10:00〜16:00) Tu 080-7967-5397 社会福祉協議会 Tu 0155-55-3800

5 ヘルプマークとヘルプカードについて

○「ヘルプマーク」:援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着



用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。

対象:外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

○「ヘルプカード」: 障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人



に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるも のです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカード です。

対象:障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

6 発達支援センターについて

発達に支援を必要とする子どもたちやその家族などの悩みや不安を「気になる」段階から相談や療育を受けられる場として、「発達支援センター」を設置しています。

「発達支援センター」では、発達状況に応じて専任職員が、継続的な相談・発達支援を行い、安心した生活が送れるようにお手伝いいたします。

- (1) 発達相談 月~金曜日 午前8時45分~午後5時30分
- (2) 発達支援 月~金曜日 午前9時00分~午後5時00分

【問い合わせ先】発達支援センター(保健福祉センター内) Tm 0155-54-6533

こ ど も 課 (忠類総合支所~保健福祉課)

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況 (平成30年4月1日現在 単位:人)

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別中央	1	11	8	11	13	13	57	90
札内さかえ	4	15	22	27	26	25	119	120
札内北	4	11	12	22	18	19	86	90
札内青葉	3	16	19	24	30	21	113	90
札内南	3	20	22	29	28	24	126	120
合計	15	73	83	113	115	102	501	510

- ・札内青葉保育園は、平成29年4月1日から、社会福祉法人温真会が運営しています。また、 午後6時30分から午後7時までの「延長保育」、病気や怪我の回復期にある児童の保育を行 う「病後児保育」を実施しています。
 - (平成29年度実績 延長保育:延べ1,393人 病後児保育:延べ利用150人)
- ・札内南保育園は、平成25年10月1日から、社会福祉法人池田光寿会が運営しています。 また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」を実施しています。 (平成29年度実績 延長保育:延べ1,214人)

(2) へき地保育所の入所状況 (平成30年4月1日現在 単位:人)

()	1 1 4 72 1 2	1/2	(1 ///	1 -/ -	1 . / 2 2	1 1	• • /
保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒畠		1	2	3	3	9	30
明倫		1	2	2	1	6	30
古舞	_	0	3	2	1	6	30
途別		1	2	2	1	6	30
糠内		4	5	3	1	13	30
忠類	4	2	8	10	11	35	70
合計	4	9	22	22	18	75	220

・幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況 (平成30年4月27日現在 単位:人)

学童名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	10	16	9	7	2	3	47	50	幕別小
あすなろ	17	21	15	15	1	4	73	40	白人小
つくし	80						80	40	札内南小
つくし第2		30	31	29	10	3	103	50	かしと 引刊 /1、
やまびこ	23	29	7	11	2	2	74	40	札内北小
ちゅうるい	7	6	0	3	2	0	18	25	忠類小
合計	137	102	62	65	17	12	395	245	

・ 毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としています。(午前8時30分から午後5時まで)

【問い合わせ先】こども課

Tel 0155-54-6621

保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内) Tm 01558-8-2910

(忠類総合支所~保健福祉課) 保健課

1 子育て支援について

安心して子供を産み育てられる環境づくりとして、妊娠したい方に対して、不妊治 療費の助成をするとともに、妊娠中の方に対して、妊婦訪問及び不育症治療費や妊婦 検診費用の助成をするほか、産後の方に対して、新生児訪問や産後ケア、産婦検診費 用の助成をするなど、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をしています。 なお、4月から新たに妊産婦及び乳児を対象に、産前・産後サポート事業を実施し ます。

《産前・産後サポート事業(ママカフェ)(新規)》

- 対象者:妊婦及び1歳までのお子さんを持つ産婦
- 実施場所:保健福祉センター、札内コミュニティプラザ、子育て支援センター (2) あおば分室、忠類ふれあいセンター福寿(月1回開催。福寿のみ年6回開催)。
- 事業内容:対象者が実施場所に集まり、妊産婦同士の交流や、保健師及び助産 師の助言等を通して、妊娠中の健康管理やお産への心構え、産後の母乳トラブ ル等に対する不安の軽減を図ります。

2 健康維持・疾病予防について

健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけづくりや各種健康診断等の受診率 向上等による健康寿命の延伸を目的に、「まくべつ健康ポイントラリー」(資料5)を 実施します。

なお、今年度から参加申込書の提出が不要となり、役場、札内支所、忠類ふれあい センター福寿等の窓口でポイントカードを配布します。

《まくべつ健康ポイントラリー》

- ① 対象者:20歳以上の町民
- 事業内容:ポイント対象としている各種健康診断等の受診や町が実施する健康 づくり事業への参加及び健康に関する自己目標等を実施することによってポ イントが付与され、10ポイントを集めると達成者に町指定のごみ袋(燃やせ るごみ用10リットル袋10枚)を進呈するとともに、更に抽選で町の特産品 等が当たります。

【問い合わせ先】保健課健康推進係

Tel 0155-54-3811

保健課保健係(札内支所内)

Tel 0155-67-1566

保健福祉課保健係(ふれあいセンター福寿内) 🖫 01558-8-2910

3 介護保険について

「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2018」(計画期間:平成30~32年度)に 基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域包括ケア システムを推進します。

なお、4月から新たに認知症の方やその家族、地域住民が交流する場である認知症 カフェの設置を進めるため、カフェの運営費の一部助成を行います。

《認知症カフェ運営費の助成 (新規)》

- ① 対象者:介護保険事業者、社会福祉協議会、その他町長が認める団体 ※ 認知症の方やその家族等の相談に対応できる方(保健師、看護師、介護支援専門員等)を配置する団体とします。
- ② 助成金額:1,000円/回(1年間の上限を12,000円とします。)

【問い合わせ先】保健課介護保険係

Tel 0155-54-3812

保健福祉課保健係(ふれあいセンター福寿内) Tm 01558-8-2910

4 高齢者等の支援について

- (1) ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯がいつまでも快適に暮らしていけるよう、各種 在宅福祉事業により日常生活を支援しています。(対象となる方は、それぞれの事業によって異なりますので、詳細については、お問い合わせください。)
 - ① 緊急通報装置設置事業~急病や災害等の発生に備え、ひとり暮らしの高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置します。
 - ② いきいきエンジョイ教室~近隣センター等で健康体操、趣味活動を実施します。
 - ③ 食の自立支援サービス事業~食事の配達と安否を確認します。
 - ※ 昨年度から日曜日も対応するほか、糖尿病、腎臓病等に疾患のある方に対する「健康管理食」の提供も実施しています。
 - ④ 外出支援サービス事業~乗合ワゴン車により、通院等の外出を支援します。
 - ⑤ 布団洗濯乾燥サービス事業~定期的に布団の洗濯乾燥を実施します。
 - ⑥ 軽度生活援助事業~掃除、洗濯、調理等の家事を援助します。
 - ⑦ 高齢者在宅介護支援事業~在宅における重度の要介護認定者のおむつ等の介護用品を助成します。
 - ⑧ お元気ですか訪問~定期的に高齢者宅を訪問し、相談支援を行います。
 - ⑨ 日常生活用具給付等事業~電磁調理器及び老人電話の給付。
- (2) 高齢者の生きがいの高揚と社会参加活動の促進を図ることを目的に、2年に一度、優れた知識若しくは技能又は豊かな経験などさまざまな能力を有する概ね65歳以上の高齢者を「人生学博士」として認定しています。

今年度は、広報11月号で募集し、12月開催の選考委員会の意見を基に認定した後、来年3月のシルバーふれ愛まつりにて認定式を執り行います。

【問い合わせ先】保健課高齢者支援係

Tel 0155-54-3812

保健福祉課保健係(ふれあいセンター福寿内) Tm 01558-8-2910

経 済 部

農林課(忠類総合支所~経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業

土地生産性を上げて農産物の増収と品質の向上を図り、もって農業経営の安定化に資することを目的に、良質な堆肥の生産、確保及び緑肥作物の栽培促進の取組に対して、経費の一部を補助するものです。具体的には、堆肥切り返し機械の利用料や堆肥・緑肥作物種子の購入費に対して助成を行います。

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業

農業の振興と農村地域の活性化を図るため、農業者の創意工夫を生かし、経営安 定のために実施する事業に対して必要な資金の貸付けを行います。

(3) 「農業試験圃場」運営事業

新和地区の試験圃場(約7ha)において、農業改良普及センター、農協等と協力しながら施肥試験や薬剤比較試験などの各種試験に取り組んでおり、試験結果を整理・分析し、農業経営に役立つよう農業者に対して情報を提供します。

(4) 鳥獣被害防止事業

鳥獣(エゾシカ、キツネ等)による被害の防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「幕別町鳥獣被害防止計画」の期間内に(平成28~30年度)、その被害を3割軽減することを目標として、わなの設置やハンターへの捕獲活動経費に対する補助等の鳥獣被害防止対策に取り組みます。

2 畜産の振興

- (1) 家畜伝染病対策事業
 - ① 防疫対策

家畜の伝染病・疾病の防止を図るため、幕別町家畜伝染病自衛防疫組合では、 春と秋に子牛(生後10か月未満)の6種混合(生)ワクチン、6種混合(生)ワクチンを接種している親牛への5種混合不活化ワクチンの一斉接種等の事業を 通して疾病の予防を行います。

② 互助事業

幕別町家畜伝染病自衛防疫組合で実施する家畜伝染病特定疾病互助事業に費用の4分の1を補助し、生産者、農協とで特定疾病の発生した生産者に、畜舎消毒等の費用、患畜の治療費用、自主淘汰の費用の一部を給付し、経営の早期立直しを図ります。

(2) 酪農ヘルパー助成事業

酪農・畜産農家が酪農ヘルパーを活用することにより、定期的な休暇の取得、経営のゆとりと安定化を図ることができるため、幕別池田酪農ヘルパー有限責任事業組合及び南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合に対して助成を行います。

(3) 畜産振興対策事業

① 後継牛確保対策事業

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業の補助を受ける雌雄判別精液の購入に要した経費及び温風式保育乾燥器購入経費の一部について、補助金を交付します。

② 緊急粗飼料生産基盤対策事業

平成28年の台風被害を受けた草地(農業振興地域外)を緊急的に復旧し、粗飼料の生産量及び品質の確保を図るため、事業費の4分の1以内の補助金を交付します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業

造林事業を継続して実施し、環境資源である森林機能の向上を図るため、国及び 道の補助対象となった町内の造林事業に対して補助金を交付します。

(2) 除間伐推進事業

民有林の保育促進を図るため、国及び道の補助対象となった町内の除間伐事業に 対して補助金を交付します。

(3) 地域材の利用推進

平成24年2月に策定した「幕別町地域材利用推進方針」に基づき、公共建築物をはじめ、住宅や民間事業所などの幅広い分野での地域材(道内の森林から産出され、道内で加工された木材)の利用を推進することにより、森林資源の循環利用による林業・木材関連産業の活性化、地球温暖化の防止等を促進します。

4 土地改良事業等の推進

(1) 平成30年度主要事業概要

事 業 名	事 業 内 容	備考
国営土地改良事業地区調査	現地調査及び計画策定	H30年度から
新川二期地区	(上統內排水機場関係)	3ヵ年の予定
道営農地整備事業	暗渠排水工 工事 30ha	H32年度
中里地区	区画整理(暗渠)工事 36ha	完了予定
	″ (造成)工事 6ha	
	除 礫 工事 2ha	
	農道工 改良工事 500m	
	″ 舗装工事 800m	
道営農地整備事業	暗渠排水工 工事 20ha	H33年度
駒畠地区	区画整理(造成)工事 5ha	完了予定
	″ (暗渠)工事 10ha	
	ル (客土)工事 35ha	

	客土 工事 8ha		
	農道工 改良工事 600m		
	" 舗装工事 950m		
道営農地整備事業	区画整理(暗渠)工事 1ha	H30年度	
忠類地区	除 礫 工事 4ha 完了予定		
	農道工 附帯工 1式		
道営農地整備事業	暗渠排水工 工事 50ha	H31年度	
中央幕別西地区	区画整理(造成)工事 4ha	完了予定	
	区画整理(暗渠)工事 30ha		
	客 土 工事 22ha		
	農道工 舗装工事 1,221m		
	暗渠排水工 工事 35ha	H32年度	
西幕別第2地区	区画整理(造成)工事 10ha	完了予定	
	# (暗渠) 工事 33ha		
	ル ル 調査 40ha		
	除 礫		
	客十. 工事 2ha		
	農道工 改良工事 300m		
*************************************		1105左连	
道営農地整備事業	暗渠排水 工事 10ha	H35年度	
相川第2地区 	# 調査 10ha 完了予		
	区画整理(造成)工事 40ha		
	" (暗渠) 工事 32ha		
	ッツ ファイン 調査 10ha		
	畑地かんがい施設 1式		
	農道工 改良工事 260m		
	農道工 舗装工事 1,070m		
道営農地整備事業	明 渠 調査 63m	H36年度	
軍豊第2地区	区画整理(造成)調査 10ha	完了予定	
	〃 (暗渠)調査160ha		
	農道工 調査732m		
道営農道整備特別対策事業	農道工 調査設計 1,600m	H34年度	
古舞地区		完了予定	
公社営草地畜産基盤整備事業	草地造成改良 工事 1.6ha	H31年度	
忠類地区	草地整備改良 工事2.73ha	完了予定	
	用排水施設 工事3.77ha		
		1	

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、公区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

③ 緊急農用地排水改善対策事業(平成30年度まで)

平成28年の台風の影響により湿害を受けた農業者が、町内に所有する農用地の排水性の改善を図る事業に対し、費用の一部を補助します。

なお、事業内容等は上記②の農用地排水改善対策事業と同様となりますが、補助率をかさ上げするとともに、暗渠排水に縦孔暗渠の工種を追加しております。

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同による農地・農業用施設等の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対して交付金が支給される事業で、農村地域における14地区が本事業の共同活動に取り組んでおります。

現在、本事業に取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課土地改良係にご相談ください。

【問い合わせ先】農林課

Tel 0155-54-6605

忠類総合支所経済建設課 Tel 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)
- (3) 施設使用 完全予約制
 - ① 個人利用については、毎月1日から2か月先までの予約ができます。 (休館日の場合は、翌日を基準)
 - ② 各種団体(PTA、町内会等)、町関連事業は、上記に限らず受け付けしています。
- (4) 講習会等
 - ①料理講習会~冷凍できる弁当のおかずなど(7~8月)
 - ②味噌づくり週間(11月頃)
 - ※日程、講習内容の詳細が決まり次第、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】幕別ふるさと味覚工房 Tm 0155-57-2001

2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室(1室25名まで利用可能) 及びパソコン研修室(講師用を含めてパソコン13台設置)をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

【問い合わせ、申し込み先】幕別町農業振興公社 Tm 0155-57-2711 (予約制)

3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策 等の事業を行っています。

- (1) 担い手及び新規就農者育成事業
- (2) 農地流動化対策事業
- (3) 農地利用集積円滑化事業
- (4) 農地中間管理事業
- (5) 農業情報提供事業
- (6) 農業生産法人育成事業
- (7) 農業者研修事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 Ты 0155-57-2711



商工観光課 (忠類総合支所~地域振興課)

1 観光事業

- (1) イベント事業
 - ① まくべつ夏フェスタ2018 (第21回目) 平成30年7月15日(日) 幕別運動公園特設会場
 - ② 第22回 忠類ふるさと盆踊り大会 平成30年8月14日(火) ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
 - ③ 幕別町夏まつり盆踊り大会平成30年8月17日(金) 役場前特設会場
 - ④ 第41回 まくべつ産業まつり 平成30年10月7日(日) 百年記念ホール前広場特設会場
 - 第23回 忠類どんとこいむら祭り平成30年10月21日(日) 道の駅・忠類特設会場
 - ⑥ 第36回 忠類ナウマン全道そり大会平成31年2月17日(日) 忠類白銀台スキー場

(2) 観光振興事業

① 地域の資源を生かした観光振興の推進

インバウンドを含む多様な旅行者ニーズへの対応や滞在型、体験型観光の構築に向けて、従来の観光「見る・食べる・遊ぶ」に加え、農村風景や農畜産物の加工体験などを資源として活用する「グリーンツーリズム」の取組や点在する様々な観光資源との連携により、広く効果的な情報発信を行い、交流人口の増加による地域経済の活性化に取り組みます。

【幕別町の主な観光資源】

- ・パークゴルフ場(町営12コース、民営2コース)
- ・温泉施設 (グランヴィリオホテル、パークホテル悠湯館、札内ガーデン温泉、 十勝ナウマン温泉ホテルアルコ)
- ・郷土文化施設(ふるさと館、ナウマン象記念館、蝦夷文化考古館)
- ・道の駅及び周辺施設(温泉・郷土文化・展望施設、ナウマン公園、パークゴルフ場、キャンプ場、菜の館ベジタ、白銀台スキー場)
- ・展望施設(ピラ・リ、丸山展望台、シーニックカフェちゅうるい)
- ・農産物の収穫・酪農体験(まくべついちご園、井田牧場など)や自然観察(と とろーど、鮭自然産卵護岸、猿別川の鮭捕獲場など)
- ・地元農畜産物の加工体験(ふるさと味覚工房、何NEEDS、百姓(笑)庵など)
- ② 農村ホームステイの推進

平成24年度から実施している、修学旅行生(主に道外)を農家民泊で受け入れ、 農村での生活体験を通じて生産者と消費者との繋がりや食の大切さを学ぶこと のできる「農村ホームステイ」の取組について、事業の周知と受入農業者の拡大 を図ります。

③ 広域的な観光振興の推進

道東道阿寒インターチェンジの供用開始や北海道新幹線の開業に伴う観光形態の変化に対応するため、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道忠類インターチェンジの有機的な結びつきを有効に活用すると共に、十勝管内の自治体との連携を図りながら情報発信の強化や観光資源の磨き上げなど、十勝地域の更なる魅力づくりを推進します。

2 特産品研究開発事業

本町の特性を生かした新たな特産品開発を推進するため、「幕別町特産品開発事業補助金」による助成を行います。(平成28年4月1日から制度拡充)

(1) 対象事業

- ① 新製品開発のための調査研究に係る経費
- ② 容器、包装及びパンフレット等のデザインに係る経費
- ③ 販路拡大のための展示会への出展、セミナーへの参加、専門コンサルタントへ の委託及び物販イベント等に係る経費

(2) 補助対象経費

- ① 対象事業の(1)の①及び②は、補助対象経費の3分の2以内で合計100万円を限度とします。
- ② 対象事業の(1)の③は、補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度とします。

3 住宅新築リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅の新築やリフォームを行う方に、奨励金(幕別町商工会発行の商品券)を交付する事業を行います。(平成28年4月1日からリフォーム対象工事費の引き下げを実施)

対象工事	奨励金
新築等で500万円以上の工事	商品券10万円分
リフォームで30万円以上の工事	奨励金対象工事費の5%に相当す
	る額の商品券(1,000円未満切り捨
	て。上限5万円。)

※ 幕別町マイホーム応援事業補助金の交付を受ける新築等については、対象となりません。

4 勤労者福祉資金貸付制度

勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、資金の貸付けを行います。

(1) 貸付対象

町内に在住する勤労者であって、1年以上住所を有し、町税等を滞納していないこと。

(2) 貸付種類

生活資金、教育資金

- (3) 貸付条件
 - ① 貸付金額 100万円以内
 - ② 貸付期間 5年以内
 - ③ 貸付利率 生活資金 年1.0% 教育資金 年0.85%
 - ※ 別途、信用保証協会の保証料が必要です。
 - ※ 取扱金融機関(北海道労働金庫)の条件審査があります。

5 幕別町商工会プレミアム商品券発行事業補助

幕別町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に対し、補助を行います。

- (1) プレミアム商品券発行時期(予定)平成30年7月、平成30年11月
- (2) プレミアム商品券発行総額 2,400万円×2回

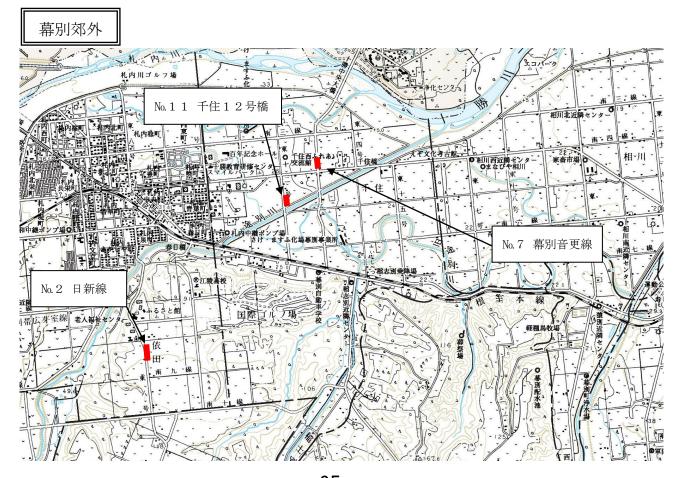
【問い合わせ先】商工観光課 Tm 0155-54-6606 忠類総合支所地域振興課 Tm 01558-8-2111

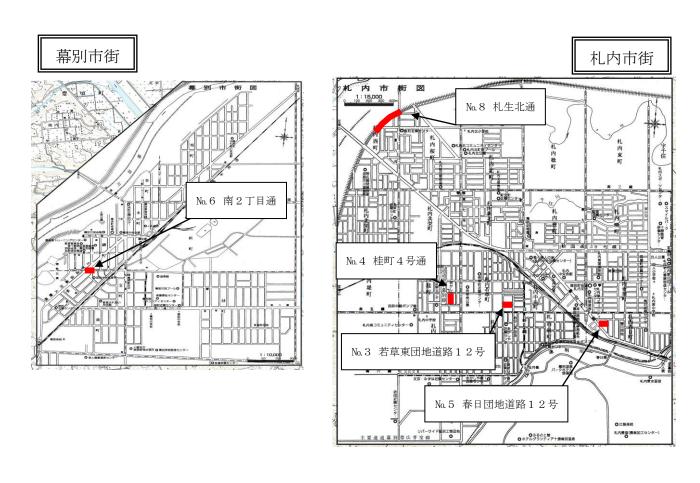
建設部

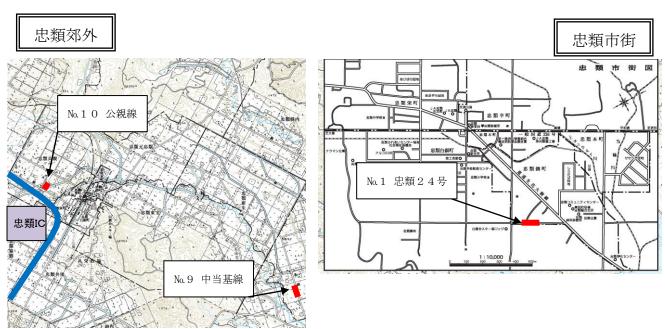
土 木 課 (忠類総合支所~経済建設課)

1 平成30年度主要道路工事

No.	事 業 名 等	事 業 内 容	
1	忠類24号線道路整備工事	道路改良舗装	
2	日新線舗装強化工事	車道オーバーレイ	
3	若草東団地道路12号道路整備工事	道路改良舗装	
4	桂町4号通道路整備工事	道路改良舗装	
5	春日団地道路12号道路整備工事	道路改良舗装	
6	南2丁目通道路整備工事	道路改良舗装	
7	幕別音更線舗装強化工事	車道オーバーレイ	
8	札生北通道路整備工事	拡幅再整備	
9	中当基線舗装強化工事	車道オーバーレイ	
10	公親線道路整備工事	道路改良	
11	千住12号橋補修工事	橋梁補修	







【問い合わせ先】土木課道路河川係 Tm 0155-54-6622 忠類総合支所経済建設課 Tm 01558-8-2111

2 町道の維持管理及び除雪

「町道維持管理」 道路管理延長:920km

- ・舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹桝の草取り等

「除雪」 車道除雪延長:650km、歩道除雪延長:110km

- ・ 車歩道の除雪及び排雪
- ・ 公共施設駐車場 (52箇所) の除雪及び排雪

《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまの ご協力をお願いいたします。

- ①路上駐車をしない
- ②道路に宅地内の雪を出さない

3 町道の橋梁補修について

千住南12号線の途別川に架かる千住12号橋の補修を行います。

工事が着工されると、「通行止め等」の通行規制を行う場合がございますので、事前に工事時期等について、関係公区長と事前に調整をさせていただきます。

【問い合わせ先】土木課管理係

Tel 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課 Til 01558-8-2111

4 公園・外構整備事業について

(1) 幕別町都市公園安全·安心対策事業

猿別川河川緑地では、公園利用者の安全性を図るため、5月から8月頃までの予定で、老朽化が著しい木製園路、木製階段等の更新工事を行います。

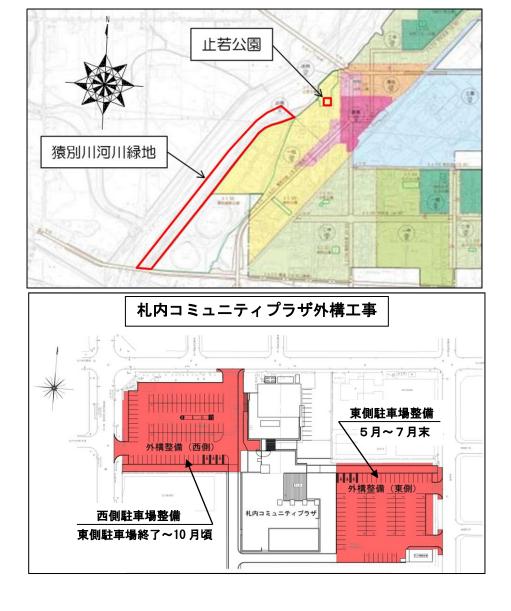
(2) 止若公園駐車場整備工事

止若公園では、公園利用者の利便性を図るため、4月から6月頃までの予定で、 庁舎北側に駐車場(36台分)の整備を行います。

(3) 札内コミュニティプラザ外構工事

平成29年3月に札内コミュニティプラザが完成し、昨年度は旧札内福祉センターの解体工事と耐震性貯水槽の建設工事を実施しました。本年度は札内コミュニティプラザの駐車場整備を行います。

東側駐車場は5月から7月末まで、西側駐車場は東側駐車場終了後から10月頃までを予定しています。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご了承願います。



【問い合わせ先】土木課公園整備係 Tm 0155-54-6622

5 公園の管理

町内には98か所の公園及び緑地があり、そのうち58か所(幕別地域)については、各公区に管理をお願いしています。公園管理用の草刈り機械〔刈り払い機(20台)及び4輪草刈機(12台)〕の貸出しを行っていますので、ご活用ください。

《お願い》

公区等の行事で使用した物品及び資材等は、物置に保管するなど危険がないように留意し、安全な公園環境の維持にご協力をお願いいたします。

【貸出申込先】土木課管理係 Tm 0155-54-6622

6 パークゴルフ関係

芝刈り作業中の事故防止と芝の養生のため、パークゴルフ場はコース毎に週1回の閉鎖日を設けています。閉鎖日が雨天等により作業できない場合は、翌日以降の作業となりますが、この場合はコースを閉鎖せずに作業を行いますので、作業車に近寄らないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

[閉鎖曜日]

曜日	閉 鎖 コ ー ス 名
月曜日	エルムコース(白人公園)、新田の森コース(新田の森公園)
火曜日	俳句村コース・牧水の森コース(依田公園)
八唯口	はらっぱ36(札内川河川緑地)現在芝育成中 8月下旬頃オープン予定
さくらコース (明野ヶ丘公園)、ちろっとの森東・西コース (ス ⁻	
水曜日	パーク)、ファミリーコース(ナウマン公園)
	つつじコース(運動公園)但し、7月~9月の期間は14:00以降閉鎖
★明□	サーモンコース (猿別川河川敷)
木曜日	糠内やまびこコース(糠内農村公園)、チャンピオンコース(ナウマン
	公園)

※ ちろっとの森、サーモン、チャンピオン、糠内やまびこの4コースに夜間照明がついていますが、10人以上の予約を受けた団体利用時のみ午後8時30分まで点灯することにしています。

なお、点灯できる期間は4月のオープンから11月初旬頃の営業終了までとなります。(上記閉鎖曜日を除く)

【問い合わせ先】土木課管理係 № 0155-54-6622 忠類総合支所経済建設課 № 01558-8-2111

7 地籍調査について

《調査実施地区及び調査内容》

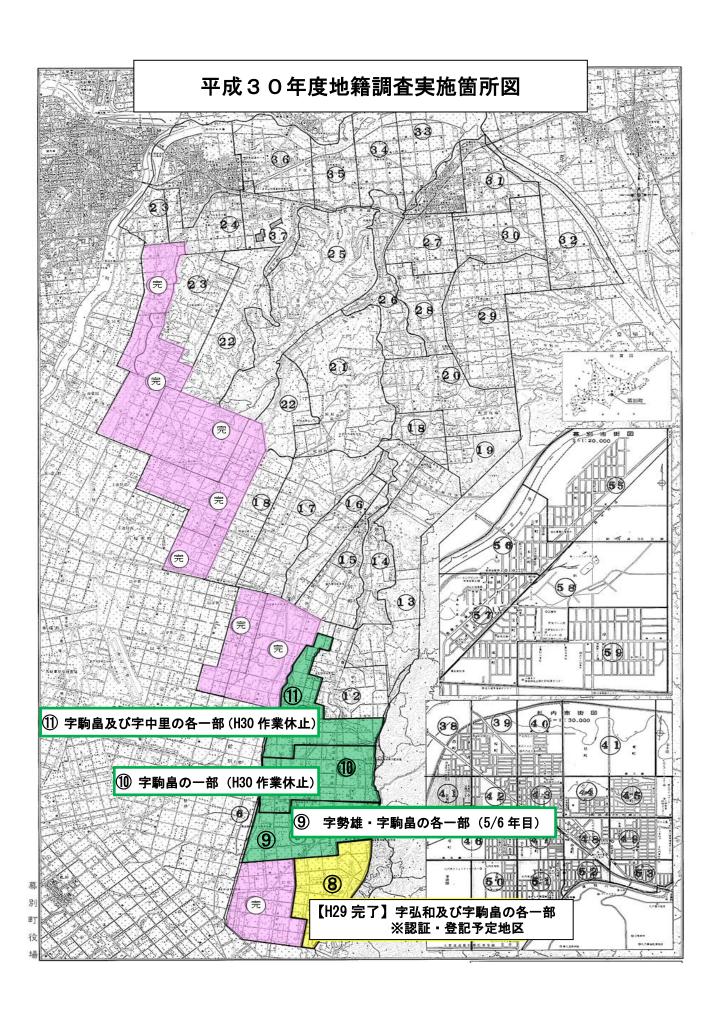
- (1) H26 年度着手地区(調査継続地区)
 - ⑨ 字勢雄及び駒畠の一部9.43km2
 - ・(R2) 復元測量 筆界確認案に基づき測量し、仮杭を設置する作業
 - ・(FⅡ-1) 一筆地測量 一筆毎の土地の筆界点を測量し、筆界標示杭を設置する作業
 - (E2) 現地調査
 - 一筆毎の土地について地番、地目、所有者及び境界の確認作業
 - ・(F1) 細部図根測量 測量の基準となる細部図根点を設置する測量
- (2) H28 年度着手地区 (調査継続地区)
 - ⑩ 字駒畠の一部地区 9.44km2 ※H30作業休止(測量作業上、作業工程の調整により休止する地区)
- (3) H29 年度着手地区(調査継続地区)
 - ① 字駒畠及び字中里の各一部地区 9.19km2 ※H30 作業休止(国の予算が削減されたことにより休止する地区)
- ※ ただし、(3)については、国の補正予算の追加配分があった場合は、追加で事業 を実施する場合があります。

《認証等及び登記完了地区》

事業完了につき、北海道の認証・国の承認を経て法務局へ登記される地区

- (1) H25 年度着手地区(H29 年度調査完了地区)
 - ® 字弘和・駒畠の一部地区 8.14km2
 - ・H30.4~6月 認証・承認
 - · H30.6~8月 登記完了予定

【問い合わせ先】土木課地籍係 151 0155-54-6622



都市計画課 (忠類総合支所~経済建設課)

1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替事業・改善事業を行います。

①春日東団地建替え事業

年 度	事業内容	
平成27年度	基本・実施設計	
平成28年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設	
平成29年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設	
平成30年度	3棟12戸解体 2棟8戸建設	
平成31年度	2棟8戸解体 2棟8戸建設	

※平成30年度で旧春日東団地にお住まいだった方の住み替えは完了する予定です。来年度建設予定の2棟8戸は公募とする予定です。

②泉町団地の駐車場整備

昨年度に引き続き、3号棟用の新規30台分の駐車場整備のほか、既存駐車場の改 修や駐車マスを拡幅する工事を実施いたします。

2 木造住宅の無料耐震診断について

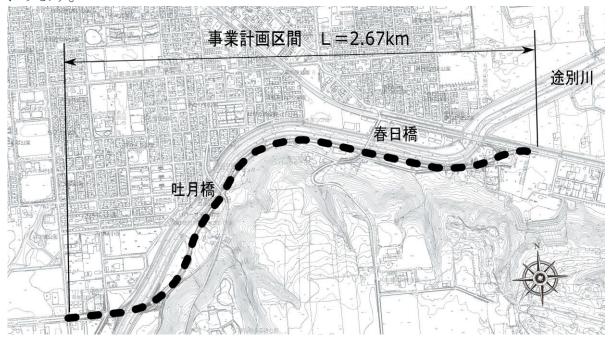
町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係 № 0155-54-6623

3 主要道道幕別帯広芽室線工事について

未整備区間である札内新道については、平成26年度から平成34年度を事業期間として、平成26年度から28年度に測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しております。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、平成31年度から本工事を予定しております。



水 道 課 (忠類総合支所~経済建設課)

1 水道事業について

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、 ご理解とご協力をお願いいたします。

	1 //- 1 //-		<i>>=++</i>	
工 事 名		施工場	所及び工事内容	
上水道配水管整備事業	北1丁目通	外4路線	配水管布設替	L=約800m
	桂町4号	外1路線	配水管布設	L=約200m
	道営西幕別第	第2地区関連逐	金別川沿線	
			配水管移設	L=約650m
簡易水道整備事業	中里高台線		配水管布設替	L=約500m
	忠類24号線		配水管布設替	L=約50m
	道営駒畠地区	区関連駒畠西ム	1 号線	
			送水管移設	L=約1,050m
	道道豊頃糠瓦	内芽室線栄橋	送水管移設	L=約350m
	大豊浄水場	電機設備更新	沂	

糠内浄水場 電機設備更新

平成30年度主要建設工事一覧表

【水道課よりお願い】

- 水道メーターマンホールについて
 - 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
 - □ 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与え、場合によっては怪我をすることがあります。
 - □ 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
 - □ 破損している場合は、水道課まで連絡願います。
- 水道メーターの検針について
 - □ 建物(車庫や風除室などを含む)の中にメーターがあるお宅
 - ・ 検針時期(毎月10~15日)には、<u>メーター前面に物を置かないように</u>するな ど検針ができるようご協力をお願いいたします。
 - □ 犬を外で飼われている方へ
 - ・ 犬の放し飼いや水道メーターの近くにつなぐなどにより、検針員がメーター に近づくことができないため、検針できない場合があります。
 - ・ 犬が検針員に噛み付いたなどという事故を起こさないためにも、ご理解とご 協力をお願いいたします。

2 下水道事業について

(1) 公共下水道整備事業

下水道事業は、汚水の排除、水質汚濁の防止、浸水の防止といった快適な生活環境の確保と、河川等の公共用水域の水質を保全するための事業です。

本年度は、下水送水ポンプの更新工事を行います。

平成30年度主要建設工事一覧表

工 事 名	施工場所及び工事内容
下水送水ポンプ更新工事	スマイルパーク敷地内のポンプ1基の更新

(2) 個別排水処理施設整備事業

本事業は、公共下水道、農業集落排水処理区域外に居住する住民の生活環境の 改善と水質保全を確保するため、平成8年度から個別排水処理施設(合併浄化槽) の整備を行っております。

本年度は、20戸分を予定しており、順次工事に着手してまいります。 また、本年10月より来年度分の受付を開始する予定です。

(3) 農業集落排水整備事業

農業集落排水整備事業とは、忠類市街地の生活排水などの汚水を処理施設で浄化し、農業用水の水質保全や快適な生活環境を確保するための事業です。

本年度は、処理施設の長寿命化を図るうえで、浄化センターの原水ポンプ1基 を更新します。

【問い合わせ先】水道課

Tel 0155-54-6624

忠類総合支所経済建設課 Tom 01558-8-2111

教育委員会

「幕別町教育の日」について

平成17年4月から毎月19日を「幕別町教育の日」として実施しております。

学校教育はもとより、家庭や地域の教育の日として位置付け、先生や家族、地域の方々 と一体になりながら子供たちを「育てる日」とするものです。地域の皆様には、日常生 活の中において子供たちを見守っていただき、学校の安全を支えていただいております が、さらに「教育の日」を中心にした行事(学校訪問)等への参加をお願いし、子供に とっての「よき先輩」としてご協力願います。

・子ほめ、子しかり運動 あいさつ運動 安全パトロール ・地域子ども会への支援 ・学校ぶらり訪問日 ・校内安全パトロール体験 •校舎内外のボランティア体験 ・子どもと話す「トークの日」 •ちゃんとほめ、しっかりしかる ・本を読む時間 ・食育は家庭の文化

○幕別町教育の日憲章

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな暮らしが営めるよう、毎月19日を幕 別町教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、ともに伸びる教育をめ ざします。

- あたたかい家庭をめざして
 - ・家族だんらんの機会をふやし、子どもの自主性と個性、やさしい心を育てます。
 - ・家族が協力して、子育てにあたります。
- 2 あかるい地域をめざして
 - ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守ります。
 - 子どものために、よりよい環境をつくります。
- 3 たのしい学校をめざして
 - ゆとりある教育をめざし、豊かな心をはぐくみます。
 - ・来て、見て、知って、みんなで学校づくりにつとめます。

毎月19日は、幕別町「ノーテレビ・ノーゲームデー」の日です!

テレビやゲーム、インターネットが子どもたちの友達になっていませんか? 子どもたちと、家庭で話をしたり遊んだりする時間が少なくありませんか?

幕別町教育委員会では、平成26年度から「幕別町教育の日」にあわせて、毎月19日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」としています。一定時間テレビや電子ゲームなどを控え、読書や学習などの時間にすることで、学力向上につなげる目的で取組を推進しています。

子どものみならず、大人も一緒に取組むことで、家族の団らんなど子どもたちにとって望ましい生活環境づくり、 家族とのコミュニケーションづくりにも役立つものと思います。

毎月19日、18時~22時までの間で、まずは2時間の取組をしてみましょう。



毎月19日は、ノーテレビ・ノーゲーム・スマホルールを再確認!!

携帯電話・スマートフォンのルール

~携帯・スマホの上手な使い方~

★児童生徒が守る4つの約束★

- 1 夜9時以降は、携帯電話やスマートフォンを使用しません。
- まま こじん とくてい しゃしん ぜったい 2 名前やメールアドレス及び個人の特定できる写真は、絶対 こうかい に公開しません。
- 3 メールやSNS(LINE, ツイッターなど)を利用するときには、 自分が言われて嫌だと思うことは、絶対に書きません。
- る。 また からないことがあったら必ず保護者や先生 そうだん に相談します。

★保護者が守る3つの約束★

- 1 保護者は、子どもの携帯電話やスマートフォン等を購入する際は、親子でしっかり話し合って、使い方の約束を決めます。
- 2 保護者は、子どもの携帯電話やスマートフォンを使用する時間や場所等の状況を確認します。
- 3 保護者は、子ども有害サイトから守るため、フィルタリング をつけます。

幕 別 町 教 育 委 員 会幕 別 町 校 長 会幕 別 町 P T A 連 合 会

学校教育課

幕別町における小中一貫教育について

1 小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、教員が小中9年間を見通した教育課程の理解を通して、指導力の向上を図り、 子どもの成長につなげることと、小学校、中学校が一体となって、住民も含み中学校区という地域 全体で子どもと向き合い育てる取組です。

2 小中一貫教育等の背景

日本では、1947年の学制改革により、現在まで続く小学校6年、中学校3年の義務教育制度が確立された。しかし、70年に及ぶ義務教育制度にも、時代の流れとともに様々な課題があげられるようになってきた。主要先進国でもまれにみる速さで少子高齢化が進み、国際化・高度情報化等これまで想像できなかった状況が生じつつある。さらに、いじめ・不登校、学力低下、学校間格差、中1ギャップなど学校が抱える問題も顕在化してきている。

こうした課題に対応する教育の実現のために様々な提言がなされ、種々の教育改革が進んでいる。 学校制度についても、子どもの発達や意欲能力に対応した柔軟かつ効果的なものとすることで、制度的な選択肢を広げる提言がなされている。

文部科学省は平成26年に初めて全国の小中一貫教育等の推進状況に関する調査を行い、中央教育審議会に小中一貫教育に関わる特別部会を設置し、制度の効果等について研究議論を始めた。

中央教育審議会では、学校制度を子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的なものとすることで、制度的な選択肢を広げる必要があるとし、その手法として小中一貫教育をあげている。文部科学省はその答申を経て学校教育法の改正を行い、平成28年度より義務教育学校が法に定める「学校」として位置付けられ、義務教育学校を含めた小中一貫教育が加速しだした。このことにより、新たな学校種が増え、6・3制に縛られない自由な学校運営が保障された。

3 一貫教育における期待される成果と予想される課題 <幕別町教育研究所答申>

- (1) 期待される成果
 - 先行事例では以下のような成果が報告されている。
 - ① 学習指導上の成果
 - (学力向上、学習意欲向上、学習習慣定着、授業理解度向上、学習規律等)
 - ② 生徒指導上の成果
 - (中1ギャップ緩和、不登校の減少、生活規律生活リズムの向上、自己肯定感、 コミュニケーション能力向上 等)
 - ③ 教職員
 - (指導方法改善、小中間の授業、評価の共通化、校務分掌の効率化、生徒指導の充実、 保護者地域との連携 等)
 - ④ 特別支援教育の連続性向上
- (2) 予想される課題
 - ① 教育課程や行事等の調整、打合せ時間等の確保
 - ② 教育の機会均等(実施校と未実施校)、転校生の扱い、9年間の閉塞感
 - ③ 小中学校の学校文化の共有化
 - ④ 児童生徒の安全性の確保・移動時間(リスクマネジメント)
 - ⑤ 教職員の多忙感負担感
 - ⑥ 兼務発令での保有免許と人事異動

幕別町小中一貫教育等の全体構想

幕別町が目指す小中一貫教育等のポイント

〜郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人〜子どもをまん中に すべては子どもたちのために

ふるさとに誇りをもつ幕別の一貫教育

~新たな学校文化を創る~

子どもが変わる(究極の目的) 教員が変わる (意識改革) 学校が変わる(学校力向上) 保護者地域が変わる(地域創生)

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

*小中学校の一貫教育等から着手し、将来的には地域家庭とともに進める幼小中高校等の幕別ならではの教育を創造します。

平成28~30年度

【第1期】 小中一貫等教育 モデル校の実践

エリア校の実践

31~33年度

【第2期】

小中エリア学園 一貫教育本格実施 33~34年度

ール事業実践

【第3期】 コミュニティスク 35~36年度

【第4期】 幼小中高校一貫等教 育の実践

【幕別町一貫教育等の基本構想】

- ●【幕別町ー貫教育等の3つの柱】
- 1 義務教育9年間を見通した教育活動の創造
 - *9年間の一貫した系統的な教育課程の編成実施
 - *「ふるさと教育(幕別ならではの教育)」を柱とした英語教育・キャリア教育・スポーツ 等
 - *小学校教科担任制・小中の乗り入れ授業等の工夫による学びの連続

(メリット) 学び方が連続して定着するため、学習意欲が向上します。

学習指導・学力体力向上・生活規範等に関する確かな接続により、安心した学校生活が保障され、中1ギャップの解消につながります。

教員にとっては指導力向上・効率的な組織業務改善につながります。

- 2 未来社会に「自立と共生」の力をもって生き抜く子どもの育成
 - *異学年交流や支援教育等の工夫による他者を思いやる優しい心の育成
 - *連続的な生徒指導・学校行事や児童生徒会活動の連携

(メリット) 小学生には「あこがれ感」、中学生には「模範意識」が育ち、自己有用感やコミュニケーション能力の向上が期待できます。

特別支援教育の連携充実で共生社会の実現に向けた力が育ちます

- ③ 学校・家庭・地域が一体となった教育の創造
 - *学校運営協議会を基盤にした、地域ぐるみで子どもの学びを支える仕組みづくり
 - *幼小中高校の教育活動と家庭地域の連携をめざしたコミュニティスクール構想

(メリット) 地域の教育力を活かした特色ある教育活動が創造されます。

地域保護者の方々が学校を理解し、ともに教育活動を進める中で、帰属意識が高まり家庭や地域の教育力が向上し、子どもの健全育成につながります。

町立学校一覧表

(5月1日現在)

			T			1	(0)	· H 20 III /
	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	職員数	学級数	児 童 生徒数
	1	幕別	54-2424	帰山 孝美	長谷川 充	22	6 ⑦	166
	2	糠 内	57-2240	猪股 宏亮	日根野 郁代	11	3 ③	23
	3	古 舞	57-2672	合掌 浩孝	乙戸 貴宏	7	3	20
ds	4	明倫	57-2306	袴田 孔	横山 修司	5	3	11
小学	5	途 別	56-5426	清水 弘	長尾 全雅	11	4 ③	23
校	6	白 人	56-2004	佐藤 充弘	豊田 実	24	6 6	205
1X	7	札内南	56-2314	尾崎 俊明	山口 直哉	43	19 ①	651
	8	札内北	56-5051	吉藤 清孝	新町 洋行	22	9 6	241
	9	忠 類	01558-8-2209	小松 淳一	西田 茂生	16	6 4	83
	Ĺ	合 計				161	59 @	1, 423
	1	幕別	54-2356	喜多 敦	小室 彰人	22	3 ⑤	94
	2	糠 内	57-2244	中村 浩幸	七田 伸克	12	3 ①	17
中学	3	札内	56-2015	福田 茂	石丸 揚一朗	29	10 ⑥	329
校	4	札内東	56-5745	井口 観慈	戸出 崇	28	9 ⑦	269
1X	5	忠 類	01558-8-2139	佐々木 典郎	川田 清	13	3 ②	46
	Í	合 計				104	28 🛛	755
幼	1	わかば	54-4223	庄司 克哉	鉾館 理華	4	3	37

[※]学級数の〇付数字は特別支援学級の数です。

町立学校の行事日程一覧

				平月	30年度				平成31年度		
学校名 学校名		始業式・終業式・卒業(園)式						学校行事の期日		年度当初の期日	
子议石	1 学期	2 =	学期	3 学期	卒業式	3 学期	運動会	学芸会	入学式	1 学期	
	終業式	始業式	終業式	始業式	(卒園式)	終業式	体育祭	文化祭	(入園式)	始業式	
幕別小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/19	3/22	6/2	11/10	4/9	4/9	
糠内小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/22	3/22	5/26	11/10	4/8	4/8	
古舞小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/23	3/22	6/9	11/23	4/8	4/8	
明倫小学校	7/25	8/20	12/21	1/16	3/23	3/22	6/9	11/23	4/8	4/8	
途別小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/23	3/22	6/2	11/10	4/8	4/8	
白人小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/23	3/22	6/9	10/21	4/8	4/8	
札内南小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/22	3/22	6/9	10/13	4/8	4/8	
札内北小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/22	3/22	6/2	10/27	4/8	4/8	
忠類小学校	7/26	8/21	12/21	1/16	3/23	3/22	6/2	11/10	4/8	4/8	
幕別中学校	7/25	8/20	12/21	1/16	3/15	3/22	5/26	9/29	4/8	4/8	
糠内中学校	7/25	8/20	12/21	1/16	3/15	3/22	5/26	9/29	4/8	4/8	
札内中学校	7/25	8/20	12/21	1/16	3/15	3/22	5/27	9/30	4/8	4/8	
札内東中学校	7/25	8/20	12/21	1/16	3/15	3/22	5/27	9/29.9/30	4/8	4/8	
忠類中学校	7/25	8/20	12/20	1/15	3/15	3/22	5/26	9/29	4/8	4/8	
わかば幼稚園	7/24	8/20	12/25	1/21	3/18	3/22	6/23	11/17	4/10	4/10	

【問い合わせ先】教育委員会教育部学校教育課 Tm 0155-54-2006

生涯学習課

1 施設の改修工事について

次の施設について改修工事を予定しています。

利用できなくなる期間がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 札内スポーツセンターテニスコート改修工事
 - ・予定工期:平成30年5月末~平成30年7月20日 ※改修が終了し、使用可能となりましたら、広報紙等でお知らせします。

2 幕別町チャレンジデー2018 の実施について

町民のスポーツ参加へのきっかけづくりや健康増進を図るために、5月30日(水)にチャレンジデーを実施します。多くの方の参加をお願いします。

(内 容)

- ・人口規模がほぼ同じ市町村同士が、午前0時から午後9時までの21時間の間に15分間以上継続して運動やスポーツなどを行った人の参加率を競い合います。(対戦相手:秋田県仙北市)
- ・幕別町内にいる人であればどなたでも参加できます。
- ・運動する場所は、自宅、広場、体育館、職場など、どこでもOKです。
- 対象になる運動は、野球やサッカーなどのスポーツに限らず、体を動かすことならどんなことでも構いません。

※犬の散歩、ウォーキング、ストレッチ、バレエ、ダンス、踊りなどのほか に、普段は車で通勤しているが徒歩で通勤した場合なども対象になります。

・参加された方は、電話、FAX、E-メールによる報告、あるいは集計ボックスへの投函により、報告してください。

※詳しくは、町広報紙5月号をご覧ください。

3 慶應義塾大学野球部合宿誘致事業

- (1) 開催日程 平成30年8月4日(土)~8月11日(土)
- (2) 開催場所 幕別運動公園野球場 ※詳細は、広報紙等でお知らせします。

4 忠類ナウマン象記念館開館 30 周年記念特別展

(仮称)「北海道の貝化石展」「北海道という島の成り立ち」

・開催時期 平成30年10月上旬~10月下旬予定 ※日程詳細は、広報紙等でお知らせします。

【問い合わせ先】教育委員会生涯学習課 TEL 0155-54-2006 教育委員会生涯学習課 (忠類総合支所内) TEL 01558-8-2111

給食センター

給食センターでは、町内3農協の協力をいただき、じゃがいもの通年供給を受けて おり、他の野菜も含め地元農産物を積極的に活用しております。

食育の推進については、栄養教諭を配置し食育の指導に努めております。

(1) 農産物の使用量と町内産使用割合[幕別・忠類給食センター合計] (kg)

	7	平成29年度	平成 28 年度				
品名	総量	うち町内産(割合)	総量	うち町内産 (割合)			
じゃがいも	6, 038	6,038 (100.0%)	6, 132	6, 132 (100.0%)			
人参	7, 641	1,632 (21.4%)	9, 339	2, 196 (23.5%)			
玉ネギ	13, 251	7,910 (59.7%)	13, 293	8, 751 (65. 8%)			
その他	27, 201	3, 393 (10.9%)	23, 051	3, 457 (25. 1%)			
合 計	54, 131	18, 973 (35.0%)	51, 815	20, 536 (39.6%)			

(2) 産地別農産物の使用量[幕別・忠類給食センター合計] (kg)

区分	平成29年	F 度	平成28年度		
区分	総量	割合	総量	割合	
幕別町産	18, 973	35.0%	20, 536	39.6%	
十勝産	7, 615	14.1%	5, 780	11.2%	
道内産	6, 969	12.9%	7, 399	14.3%	
道外産	20, 574	38.0%	18, 100	34.9%	
合 計	54, 131	100.0%	51, 815	100.0%	

(3) 1日当たりの給食数[平成30年度当初]

(食)

センター名	小学校	中学校	保育所	幼稚園	養護	職員	計
幕別学校給食センター	1,523	802	40	208	59	17	2, 649
忠類学校給食センター	101	60	48	_		6	215

(4) 食物アレルギー対策について

給食センターでは、学校を通じ保護者あてに献立に含まれるアレルゲン物質を事前に知らせ、アレルゲン物質を摂らないようにしており、食べられない献立がある場合は、保護者の方に弁当を持参してもらうようにしております。また、牛乳アレルギーの児童生徒に対しましては、代替飲料として「豆乳」を提供しております。

【問い合わせ先】幕別学校給食センター Tel 0155-54-2125 忠類学校給食センター Tel 01558-8-2582

図書館

1 平成29年度の利用状況

(1) 蔵書冊数:244,273冊 ※町民1人当たり 9.1冊

(2) 貸出冊数:167,622冊 ※町民1人当たり 6.2冊 1日平均貸出冊数 566.3冊

(3) 貸出利用者: 32,877人 ※登録者1人当たり10.5冊(4) 総利用者数: 46,790人 ※館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで(忠類分館は、午後9時まで) 札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日 (その日が祝日のときは翌日)
 - ・図書整理日(毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ)
 - 年末年始 (12月29日から翌年1月3日まで)
- (3) 図書の貸出

1人10冊まで、貸出期間は14日以内です。

(4) インターネット検索と予約

携帯電話、パソコンから本の検索と貸し出し予約ができます。なお、予約の利用 サービスは、あらかじめ登録が必要です。

- 図書館ホームページから手続きできます。
- (5) 移動図書館車の運行

移動図書館車スワディ号が、8コース・31か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。

(6) 他館との相互利用

北海道立図書館、他の市町村立図書館をはじめ、国立国会図書館や大学図書館の本も借りて読むことができます。

(7) 本に関する相談

専門職員(司書)が、本に関するさまざまな相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

3 郷土資料の収集

郷土資料を集めています。<u>公区の記念誌</u>、<u>個人や団体で発行した資料</u>がありました ら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】図書館本館

Tel 0155-54-4488

図書館札内分館(百年記念ホール内) Tel 0155-56-4888 図書館忠類分館(ふれあいセンター福寿内) Tel 01558-8-2930

消 防署

1	平成2	9年とかち広域消防局通報受付状	況(幕別消防分)
---	-----	-----------------	----------

	1	□ ∌l.	1 1	9番	119番以外			
月	1	月計	固定電話	携帯電話	加入電話	駆け付け	警察電話	
1	月	108	62	27	18	0	1	
2	月	82	55	14	11	0	2	
3	月	94	62	17	14	0	1	
4	月	95	58	23	13	1	0	
5	月	106	58	31	13	3	1	
6	月	102	48	34	18	1	1	
7	月	94	52	31	10	1	0	
8	月	105	60	24	17	3	1	
9	月	90	43	32	14	1	0	
1 0) 月	110	63	28	16	2	1	
1 1	1月	102	54	25	20	1	2	
1 2	2月	116	55	39	22	0	0	
合	計	1, 204	670	325	186	13	10	

- ・とかち広域消防管内の災害通報は12,519件、1日平均では約34件です。
- ・幕別町管内の災害通報はとかち広域消防全体の約9.6%を占める。
- ・携帯電話からの通報はとかち広域消防全体の31%、幕別町は27%。
- ・加入電話(幕別・札内・忠類・糠内)による通報比率は15%です、火災出動で無人になることもありますので緊急時は、**119番通報をしてください。**

2 平成29年火災発生状況

	とかち全体	幕別町	帯広市	音更町	芽室町
火災総件数	1 5 6	1 1 (7%)	3 2 (21%)	1 8 (12%)	1 1 (7%)
建物	8 2 (53%)	5 (6%)	2 3 (28%)	7 (9%)	8 (10%)
車 両	2 7 (17%)	1 (4%)	2 (7%)	7 (26%)	1 (4%)
林野	3 (2%)	1 (33%)	0	0	
野火等	4 4 (28%)	4 (9%)	7 (16%)	7 (16%)	2 (5%)
出火率	4.6件	4件	1.9件	4件	5.9件

- ・幕別町では建物火災5件ですが、物置・倉庫等で住宅火災はありませんでした。
- ・とかち広域消防管内の出火率(人口1万人当たりの火災件数)4.6件
- ・幕別町の出火率は4件となります。
- ・野火火災から建物・山に火が移るなど被害がでることもあります、原因の多くはごみ 焼きからです、ごみ焼きはやらないようお願いします。

3 平成29年救急出動状況

十勝全体救急出動件数(H29)

(H28)

種別	件数(件)		種別	件数(件)			
急病	8, 943	6 2 %	急病	8, 471	6 1 %		
一般	2, 166	1 4 %	一般	1, 900	1 4 %		
上記以外	3, 508	2 4 %	上記以外	3, 546	25%		
計	14,617		計	13, 917			
十勝全体搬送人	十勝全体搬送人員			十勝全体搬送人員			
13,567人(うち65歳以上高齢者			12,879人(うち65歳以上高齢者				
8,479人。全体の62%)			7,686人。全体の60%)				

幕別消防署救急出動件数(H29)

(H28)

Haranta at a le						
計	1, 151	54件	計	1, 120	40件	
上記以外	179		上記以外	172		
一般	181		一般	1 5 9		
急病	7 9 1	5 4 件	急病	7 8 9	40件	
種別	件数(件)	内他市町村へ	種別	件数(件)	内他市町村へ	

幕別搬送人員

全体の66%)

幕別搬送人員

1,094人(うち65歳以上高齢者718人。 1,056人(うち65歳以上高齢者660人。 全体の63%)

带広消防署救急出動件数(H29)

音更消防署救急出動件数(H29)

種別	件数(件)	内幕別町へ	種別	件数(件)	内幕別町へ	
急病	4, 645	札内73件	急病	1, 004		
一般	1, 199	古舞5件	一般	184		
上記以外	1, 597	他7件	上記以外	3 2 3		
計	7, 441	85件	計	1, 511		

带広搬送人員

6,643人(うち65歳以上高齢者4,0

31人。全体の61%)

音更搬送人員

1,429人(うち65歳以上高齢者854人。 全体の60%)

4 119番通報について

十勝管内の全ての119番は「とかち広域消防局指令センター」で一括して受けま す。火災・救急・救助どの要請かを聞き取り災害発生地点を確定しております。 通報されるときには、幕別町から住所・氏名を伝えてください。

「火事と救急・救助は119番」

火災案内は電話 0180 991 198番 です。

【お問い合わせ、ご相談先】幕別消防署 Tm 0155-54-2434

札内支署 Tel 0155-56-2419

忠類支署 Tel 01558-8-2250

〇幕別町行政区設置条例施行規則

(平成23年5月30日規則第12号)

改正

(平成24年4月18日規則第18号)

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町行政区設置条例(昭和32年条例第15号。以下「条例」 という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

- 第2条 条例第2条に規定する行政区の区域は、別表1及び別図1のとおりとする。 (公区長の職務)
- 第3条 条例第4条第4項に規定する町長が指示する事務は、次の各号に掲げると おりとする。
 - (1) 行政区の運営に関すること。
 - (2) 町政の周知に関すること。
 - (3) 町の事業等の連絡調整に関すること。
 - (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
 - (5) 町長から依頼された調査等に関すること。
 - (6) 町長が招集する会議等に出席すること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事務に関すること。 (公区長の服務)
- 第4条 公区長は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) その職務を遂行するにあたり、法令、条例等の規定を遵守すること。
 - (2) その職務の信用を傷つけ、又はその職の不名誉となるような行為をしないこと。
 - (3) 職務上知り得た秘密を漏らさないこと。

(公区運営費の支給)

- 第5条 行政区の円滑な運営を推進するため、行政区に公区運営費を支給する。
- 2 公区運営費は、別表 2 に掲げる支給基準により、均等割と戸数割を合算した額 を毎年 6 月末日までに支給する。

附則

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則(平成24年4月18日規則第18号)

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

【公区長名簿】

公区名	公区長	公区名	公区長	公区名	公区長
本町1	廣瀬 堅持	中央町3	和田 陽介	暁 町北	肥後 英公
本町 2	川岸 幸男	豊町	迎 惺	千住 1	中島 孝
本町3	宮本 彰	春日町	佐川 寿勝	千住 2	黒島 勉
幸町	谷地田 秋男	東春日町	久世 政雄	千住東	山内 和昭
旭町1	橋本 正司	泉町	岡﨑 節子	稲志別	松田 勝
旭町 2	荒川 潔	泉東	乾 政富	中稲志別	五嶋 勝康
旭町4	吉川 民之輔	あかしや	大野 義夫	新生	山口 隆史
錦町1	松本 敏	あかしや南1	小林 和雄	依田	中橋 一泰
錦町2	石塚 勝博	あかしや南2	工藤 伸	西和	廣瀬 有宏
寿町1	森脇 登	あかしや中央	菅野 優	昭和	生出 幸雄
寿町 2	折笠 良一	文京町	中橋 伸勝	上稲志別	白木 祐一
寿町 3	斉藤 博	みずほ町	大西 隆之	日新1	藤原 広
宝町	髙畠 政由	若草町1	北島 康治	日新 2	松田 郁夫
南町1	平譯 博美	若草町 2	中村 史郎	途別	白木 孝和
南町2	谷友 道廣	若草町3	岡田 智之	古舞	岸上 彰
緑町1	折笠 政弘	桂町1	佐藤 征夫	糠内市街	髙嶋 甲爾
緑町 2	浅井 祐一	桂町2	妹尾 浩三	五位	斉藤 雅登
緑町3	稲上 豊彦	桂町3	一色 睦子	糠内第一	高木 忠征
緑町4	柿崎 俊男	共栄町1	安田 宝生	西糠内	飯塚 昭二
新町	松本 茂敏	共栄町2	坂東 宏紀	中糠内	広野 栄治
相川	那須 功	共栄町3	武下 秀博	美川	大須賀 次郎
相川東	前多 寿	新北町東	髙橋 一造	明倫	松田 哲博
相川南	奥田 茂己	新北町西	西尾 治	中里	佐藤 悦啓
相川西	脇坂 義男	北町1	毛利 正一	駒畠	堀内 喜博
相川北	青田 誠	北町2	下山 一志	忠類栄町	木幡 重雄
大豊	稲葉 佳且	北町3	川瀬 茂雄	忠類幸町	星久保 幸一
豊岡 1	二瓶 一博	桜町北	中村 政司	忠類本町	武内 悠紀夫
豊岡 2	影山 憲一	桜町中央	若山 茂樹	忠類錦町	佐藤 博志
明野南	七島 幸雄	桜町南	及川 清貴	忠類白銀町	水谷 幸雄
明野北	加藤 照明	青葉町1	本保 武	忠類西当	豊田 則夫
新川	氏家 博行	青葉町 2	大本 裕幸	忠類上忠類	杉坂 達男
軍岡	折笠 健	西町1	笹島 瞭隆	忠類上当	大和田 貢
南勢	高木 弘己	西町2	島勝 昇	忠類東宝	菅原 正幸
猿別	山田 守治	北栄町1	山谷 孝之	忠類元忠類	青木 裕二
西猿別	助川 順一	北栄町2	青山 繁則	忠類幌内	秦 寛
新和	舛屋 正美	札内区	佐々木 義美	忠類新生	多田 篤
中央町1	松村 博義	暁町東	本保 喜秀	忠類豊成	豊田 祐二
中央町2	西田 重人	暁町西	佐々木 勝司	忠類晚成	髙橋 和彦

【特別職及び部課長名簿】

平成30年5月15日

	職	氏	名	備考	職	氏 名 備 考
特	町 長	飯 田 晴	義		経済部参事	渡 部 賢 一
別	副 町 長	川瀬俊	彦		商工観光課長	亀 田 貴 仁
職	教 育 長	菅 野 勇	次		土 木 課 長	小 野 晴 正
	企画総務部長	山岸伸	雄		都市計画課長	吉 本 哲 哉
	住民福祉部長	合 田 利	信		都市計画課参事	河 村 伸 二
部	経済 部長	萬谷	司		水 道 課 長	山本充
	建設部長	笹 原 敏	文		会 計 課 長	金田一宏美
長	会 計 管 理 者	原 田 雅	則	課	地域振興課長(忠類総合支所)	川瀬吉治
	忠類総合支所長	伊 藤 博	明		保健福祉課長(忠類総合支所)	半 田 健
職	札内支所長	坂井康	悦		経済建設課長(忠類総合支所)	川瀬康彦
	議会事務局長	細 澤 正	典		住 民 課 長 (札內支所)	杉 崎 峰 之
	教 育 部 長	岡田直	之	長	住民相談担当参事 (札內支所)	境 谷 美 智 子
	政策推進課長	谷 口 英	将		幕別町農業委員会 事務局長	廣瀬紀幸
	総務課長	新居友	敬		幕別町農業委員会 忠 類 支 局 長	(川瀬 康彦)
	税務課長	高 橋 修	=		議事課長	林 隆 則
課	糠内出張所長	天 羽	徹	職	監查委員事務局長	妹 尾 真
	住民生活課長	佐 藤 勝	博		学校教育課長	山端 広和
長	防災環境課長	寺 田	治		生涯学習課長	石 野 郁 也
	福祉課長	樫木良	美		幕別学校給食センター所長	宮 田 哲
職	こども課長	髙 橋 宏	邦		忠類学校給食センター所長	(幕別学校給食セン ター所長兼務)
	保 健 課 長	白 坂 博	司		図 書 館 長	武 田 健 吾
	農林課長	香 田 裕	_		幕別消防署長	佐 藤 繁
	農林課参事	松井公	博			

幕別町民憲章

- *たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。
- *きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。
- *美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。
- *未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子 作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる 朝日をあびて 豊かに稔れよ 今日の幸せ 天に祈ろう あ、希望の鐘が 幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる 希望新たに とどろき進めよ 今日の生命を 星に祈ろう あ、平和の鐘が 幕別の畑に 今日も鳴りひびく